

令和元年度第1回 瑞穂町環境審議会 会議録	
日 時	令和元年8月29日（木曜日） 14時00分から16時25分まで
場 所	けやき館 会議室1
出席者及び 欠席者	（審議会委員） 出席者：小澤吉行、瀧澤千代子、岡本日吉、上野勝、吉平幸枝 清水浩昭、荒井和誠、小山勝壽 欠席者：近藤静子、照井浩司 事務局：大井住民部長、野口環境課長、宮澤環境係長、木崎主任
議 題	（1）平成30年度瑞穂町環境基本計画改訂版進捗状況報告について （2）第2次瑞穂町環境基本計画 環境目標、指標（案）について （3）環境に関する意識調査の地区別集計について （4）その他
傍 聴 人	なし
資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 令和元年度第1回瑞穂町環境審議会次第 ・ 環境審議会委員名簿 ・ 平成30年度瑞穂町環境基本計画改訂版進捗状況報告（案） （資料1）（事前配布） ・ 第2次瑞穂町環境基本計画 環境目標・指標（案）（資料2） ・ 環境に関する意識調査の地区別集計（資料3） ・ 第2次瑞穂町環境基本計画に対する意見等結果（資料4） ・ ごみ減量・環境・リサイクル特集号（参考資料）

(会議内容)

議長

議題 1 について、事務局からの説明をお願いします。

事務局

資料 1 について説明

議長

瑞穂町環境基本計画改定版 PP. 1～7 まででご意見はありますか、

委員

PP. 4～5 に 施策の柱について毎回指摘していますが、白抜きの文字では見づらいので、せめて黒文字にした方が良いと思います。

委員

不用品を処分する時感じたことですが、今はスマホのアプリを利用して、不用品を無料で交換したり、安価で交換したりするサービスがあります。また、不用品買い取りのお店を利用することもできます。色々な方法でリユースするという視点も施策に入れておくべきでした。

議長

リユースについても施策に盛り込んでおく必要がありますね。これからの課題となると思います。

事務局

ごみを処分するにしても資源化するにしても、費用がかかりますので民間のサービスを利用して、リユースしていただくと助かります。

委員

P. 60(5)にごみ出しとあるが、ここにスマホアプリ等を活用し不用品を交換するなど、リユースを推進すると記載すれば良いと思います。

議長

他にありますか。なければ、次に望ましい環境像①、②で何かご意見はありますか。

委員

P. 10 の 大気環境調査の場所リサイクルプラザは、交通量が少なく比較的環境が良いので数値が良く出てしまいます。せめて 2 箇所位調査してほしい。予算的な問題があるのならば、夏は役場庁舎、冬はリサイクル

プラザ等場所を検討したらどうか。提案です。

事務局

以前、役場屋上で調査していましたが、庁舎建替えの関係で平成30年度、令和元年度は、リサイクルプラザで実施しました。

年2回この期間に実施というのは、東京都のダイオキシン類の測定日に併せて町も、調査を実施しています。近隣では、福生市役所、東大和市役所の屋上で24時間、365日大気を測定しています。瑞穂町内ですと、町営住宅付近で自動車の排ガスの測定局があります。いずれも東京都のホームページで公開されています。

議長

東京都のホームページの結果を参考資料として掲載できますか。

事務局

データが大きいので、取りだせるか検討してみます。

議長

次回から巻末の別冊資料として掲載しても良いと思います。

委員

瑞穂町の数字は、近隣の数値と比べてどうですか。近隣市町村の値と客観的なデータで比較出来ると良いです。

事務局

大気環境については、近隣と比べて大きな差はありません。

委員

自動車の排ガスは、区部と多摩地域では違いがありますが、近隣地域と瑞穂町との数値の差は、あまりないと思われます。

議長

今のご意見を踏まえながら、検討をお願いします。
次に望ましい環境像③と④について、ご意見をお願いします。

委員

P.14の「残堀川の環境基準の水域類型は、平成29年4月1日にB類型からA類型に変更となりました。」とありますが、この部分を詳しく説明した方が良いでしょう。類型は、AA類型からE類型まであります。

議長	分かり易く、注釈を入れていただければと思います。
委員	P.16に 保存樹木平成30年度の目標40本とありますが、目標の考え方としては、多い方が良いですか。
事務局	建設課担当者が調査し指標を立てています。保存樹木を増やすことで、緑化を推進するので多い方が良いです。ただ、民間所有もあるため、すぐに保存樹林に指定出来るとは限りません。
委員	P.18に 「平成30年度の生垣助成制度の利用は、ありませんでした」とありますが生垣を作るのは良いですが、切った枝の処分費等維持管理が大変なため、助成制度を利用しないのではないかと。
委員	手入れが大変で処分費もかかりますが、できるうちは、自分で管理したいと思っています。大変ですが終わると気分がすっきりします。
委員	P.16の 保存樹木の種類は、けやきが多いですか。
事務局	樹木の種類は様々です。
委員	けやきの葉が落ちて雨樋につまり、困るとの話を良く聞きます。緑を保全するのは良いですが、その辺の対応はどうなっていますか。
委員	屋根や雨樋のつまりを業者に頼むと数万円かかります。けやきの枝の剪定料、枝の処分料がそれぞれ数万かかりますので、この制度があるため維持管理に費用がかかりますが、守っていきたいと思います。落ち葉の苦情は、街道沿いと苦情が多いと思います。難しい問題です。
議長	このような例もあります。道路際に樹木がはみ出ていると匿名の方から苦情があったそうです。そこで、道路側の木を全部切ったことがあるそうです。

また、知人に聞いた話ですが、後から引っ越して来た方からの再三苦情があり、そのことを気にして奥さんは具合が悪くなってしまったという例もあります。緑を保存することは、維持管理のこともあり、難しい問題です。

委員

所有者のモラルの問題だと思います。緑を保全することは、維持管理まで、自己責任でやらなければならないので、難しい問題です。

事務局

町では、空き家等の樹木の苦情は環境課が担当となります。苦情があれば、所有者の方に苦情があった旨を伝え、対応をお願いしなければなりません。苦情を言われたことにより、体調を崩された方がいることを聞き、気を引き締めて、対応しなければならないと感じました。

議長

豊かな緑は、瑞穂町の誇りでもあります。緑を大切にする一方で、緑は良いが枝や落ち葉に困っているという矛盾した問題もあります。

委員

P. 28 に ごみの減量を推進し、町民 1 日 1 人当たりのごみの排出量を減少していくという目標が平成 30 年度で 788 g は、かなり高い目標です。

課題の中で、事業系可燃ごみの減量対策を進めるとあります。産業廃棄物の廃プラスチックが、事業系可燃ごみとして清掃工場に待ち込まれていたケースがあり指導しました。産業廃棄物は、中国との問題もあり難しい現状がありますが、課題の部分で事業系可燃ごみの減量にも力を入れていただきたいと思います。

また、P. 29 の資源の再利用率の目標 40.2%もかなり高い目標ですが、資源化にも力をいれていただきたいと思います。

事務局

P. 28 には主たる課題を追加したいと思います。
瑞穂町は、近隣の福生市、羽村市、青梅市で一部事務組合を作っています。事業系一般廃棄物の可燃物の割合は、瑞穂町は全体の約 30%を占めていて、ごみの総量に対する資源物の量を計算すると相対的に総資源化率は低くなる傾向にあります。

平成 30 年度の 1 人 1 日あたりの資源ごみからの資源化量は多摩地域で瑞穂町は 4 位となっており、各家庭でのごみの分別意識が高いものと考えています。そういった所も入れられたら盛り込みたいと思います。

平成 29 年度末から、多量排出事業者を対象に可燃ごみの展開検査で、保管庫の確認も実施した結果、適正な分別に支障を来たと思われる事例がありました。分別の方法を指導した結果、3 か月後には、1 か月当たりの排出量が相当量減り、取組の成果があったと考えられます。

委員 コンビニでもらうレジ袋が有料化になると聞きました。有料のごみ袋をレジ袋の替りにするとごみを減量できて良いと思います。

委員 レジ袋に有料のシールを貼って出す自治体もあります。

委員 ごみ袋有料化は、ごみの処分はただではなくて、お金がかかるとの意識を高める効果があります。ごみを処分するのに、ごみ袋の金額以上の処分費がかかっています。

委員 ごみの処分に係る費用は、ごみ袋の収入の 10 倍位かかると言われており、最終的には、ごみの処分費の大部分は税金です。ごみ袋の有料化は、ごみ減量の取組の一環となっています。

委員 生ゴミの堆肥化を行っている自治体がありますが、生ゴミに異物が混じってしまうと堆肥にならず、苦勞しているそうです。

委員 東京都のある自治体で、バケツによる堆肥化を実施しましたが、観光客の方のマナーが悪く、困っているという話がありました。

委員 元狭山地区では、二本木公園の周辺で、家庭ごみの不法投棄が多く警察にも通報しました。

近年、外国人の方が多く日本に来ていて、アパートを借りて住んでいますが、外国人のマナーの悪さが目立ちます。日本のルールが分からな

い場合もあると思うので、アパートの大家さんに入居時にごみの出し方を指導してもらったり、町でも、転入時に指導する必要があります。

事務局

アパートを管理している不動産業者や雇用主の責任者にごみの出し方について指導を依頼し、解決した事例もあります。

町でもごみカレンダーの外国語版を作成していますが、言葉が分からない方へ伝える姿勢も大事だと感じました。

議長

環境教育にも関係する問題でもありますね。

委員

コンビニの外のゴミ箱が撤去され、生活ごみを捨てづらくなったため、道端に捨てる人が増えたのではないかと思います。

委員

農業委員会では、全町の農地パトロールを年に 2 回実施しています。町道や赤道で管理されてないところがあり、産業課から建設課に伝えてもらいました。国道も歩道に草やごみが目立ちます。国や都に確認したところ、管理基準では、草取りは年に 1 回とのこと。年に 1 回では、到底管理しきれません。国や都にも基準の見直しを考えてもらいたい。

また、長岡地区の愛宕神社周辺も平地林の伐採が進み、資材置場や産業廃業者も増えています。草の管理がされていないので、ごみも捨てられています。町も含めてこの場所の有効利用を考えるべきだと思います。

委員

愛宕神社周辺の山林について町に問い合わせたら東京都の管理だと言われました。最初は小さな面積でしたが、どんどん伐採されています。

委員

国や都の所有地も混在しています。農地の開発は、色々な規制がありますが、山林の開発は規制が農地程厳しくない現状があります。二中の裏のソフトボール場周辺も山林の伐採が進んでいます。

委員

産業廃棄物の営業許可の届出があり、要件を満たせば東京都は許可を与えなければなりません。建物は建てられないが、駐車場や資材置場は

可能です。ごみの積み替え保管の場合は、看板を立てることになっていきますので看板がなくごみが積まれている場合は、ご連絡をお願いします。

委員 国道の道路沿いの草取りやごみ拾いを町内会等に委託したらどうか。植栽がきれいになるとごみも捨てづらくなると思います。

委員 国道沿いは危険なため、できません。

委員 管理者の問題があると思いますが、町から国や都にこの問題をあげてもらうことは可能ですか。

委員 農業委員会でも国が管理している農地について、財務省に適切な管理をお願いしましたが、管理基準があるため、難しいとの回答でした。

委員 私の家の周辺にも貸倉庫があり、アメリカオニアザミがひどい場所があります。「倉庫や土地を貸して、家賃は取るけど、草を採らない。」
緑地の部分の草がひどく、蚊も出るし困っています。

議長 環境に関する会議で東京都の方も出席する会議はありますか。

事務局 西多摩地域の町村の担当者会議があります、東京都職員も出席します。

議長 その会議に東京都の方が来れば、市町村が抱える課題として、会議で議題とすることはできますか。

事務局 対応に困っている事を課題としてあげることは可能です。

議長 直訴は、難しいと思うので、町村の会議の場で市町村が抱える問題として都に認識していただきたい。

委員 こういう問題は近隣市町村と連携し、組織的に要望していく必要があ

ります。そうしないと問題解決は難しいと思います。

議長

要望を上げるだけでなく、その後どうなりましたかと追及することも必要です。映像等を提示するのもひとつの手段です。瑞穂町だけでなく近隣市町村と課題を共有し、問題を解決していかなければなりません。

議長

次に、望ましい環境像⑤で何かご意見はありますか。

委員

町の課題を細かく分類し、その課題について方法を考え、問題解決することはできないものか。具体的に結果が出るような問題解決の方法を考えていきたい。問題解決の方法論を考えていけば、目標もそれ程高い数字ではない気がします。

議長

まさに、基本計画を作っていくのは、現状、課題、その課題を解決するためにどういう方策があるか考え、これから第2次環境基本計画の見直しを行っていくことが必要です。

委員

そこに、成果も求めていくことも重要です。

議長

ご指摘のとおりだと思います。全員がこのことを考えながら進めていかなければならない、まさに課題だと思います。

他にありませんか。なければ、これで議題(1)の審議を終了します。

次に、議題(2)第2次瑞穂町環境基本計画 環境目標、指標(案)について事務局から説明をお願いします。

事務局

資料2について説明。

議長

資料2について、何かご意見はありますか。

委員

二本木地区はアライグマ、ハクビシンだけでなく、たぬきの被害も多く、畑を荒らされ困っています。数年前に瑞穂町でもシカやいのししも

出たことがあります、農業において獣害は深刻な問題で広範囲に被害が広がっています。東京都単位で対策しないと難しいです。

事務局

町は東京都の防除計画にのっとって、アライグマ、ハクビシンの駆除を実施しています。獣害で困っているのはわかりますが、現状では、たぬきは駆除できません。

委員

たぬきは、捕獲しても駆除できないので、山に戻すしか方法がありません。私たちによるハトやにわたりの被害もありました。

議長

では、資料2についてこの見直し案でよろしいでしょうか。1年後の進捗状況報告書となりますが、今まで審議した内容も盛り込んでいただければと思います。

次に、議題(3)環境に関する意識調査の地区別集計について、事務局から説明をお願いします。

事務局

資料3について説明。

議長

事務局の説明に関連して、資料4 第2次瑞穂町環境基本計画に対する意見等結果について説明。

パブリックコメントで出された意見の3件目に、町長の公約である「地域オーダーメイド」に関しての記述があります。

これに答える形で、地域別の分析を踏まえ、もう少し踏み込んでまとめ、その結果を来年度の進捗状況報告の附表として、提示したいと思います。

私が、責任をもって分析・作成を進めていきますので、少しお時間をいただきたいと思います。満足・やや満足、やや不満足・不満足、どちらでもないの3つに再集計し、それぞれの地区について、特徴をまとめる基礎作業を行っています。作業の過程で、特徴が見えてくると思います。地域別の特徴、現状と課題をまとめていきたいと思っています。

そして、今後の第2次計画の見直し、第3次計画へと繋げていけると良いと思います。事務局と相談し、ある程度まとまりましたら、皆さん

にお示ししたいと思います。

委員

アンケートの回答ですが、長岡地区は川がないので水辺の環境のことを聞かれてもわからないということがあると思います。

議長

地区によっては、そういうこともあるかもしれません。まずは、結果をまとめて地域ごとの分析をしてみます。アンケートの項目は、瑞穂町の長期総合計画と同様の集計方式を採用しました。親計画である長期総合計画の結果を踏まえ、環境としてどうかという、分析も可能です。

アンケートの結果をホームページに載せていただければと思います。

委員

長期総合計画の審議会がもうそろそろ行われる予定ですか。

事務局

現在、町民へのアンケートを実施している状況です。その集計がまとまり次第、審議会が開かれる予定です。

委員

この集計結果を長期総合計画の中の、環境の分野として報告したら、役に立つと思います。町長の公約の「地域オーダーメイド」にも絡んできますので大変な作業だと思いますが、ぜひ、よろしくお願いします。

議長

年齢、性別、職業、居住地区、世帯構成等の項目が、長期総合計画の項目とあわせていますので、集計結果をリンクすることができます。基本計画では町全体の動向を中心にしましたので地域別の特徴が見えない部分もございます。そこで、地域別に検討し、地域が抱えている課題を析出したいと思います。

委員

そこまでやるのは、大変な作業ですが、よろしくお願いします。

議長

地区ごとに恵まれている地区とそうでない地区が出て来るかもしれません。「対立と連帯」という言葉がありますが、それぞれ違いがあるがそれを認め合い、対立するのではなく連帯していくことが大事です。

委員	任期は、いつまでですか。
事務局	現在の委員の任期は、令和元年 9 月 30 日までです。
議長	次の審議会は、来年の今頃になってしまいますか。予算の関係もあると思いますが、新しいメンバーで審議会を開催することは、可能ですか。
事務局	審議する内容がございましたら、開催は可能です。 次の開催時期については、相談させていただきたいと思います。
議長	(4)その他で事務局から何かありますか。なければこれで、審議を終了いたします。今期のこのメンバーでの審議会は最後となります。 皆さん、ご苦労さまでした。
事務局	議長、ありがとうございました。 長時間にわたり、貴重なご意見をいただきありがとうございました。 本日いただいたご意見を参考に、進捗状況報告(案)を修正し、審議会委員の皆さんへ送付させていただき、ホームページに掲載します。 ご意見、お気づきの点がありましたら、9月5日(木)までに環境課までご連絡をお願いします。 以上をもちまして、令和元年度第1回瑞穂町環境審議会を終了いたします。本日はありがとうございました。